

あぐりサポートニュース ～12市町村 復興再生への取組～

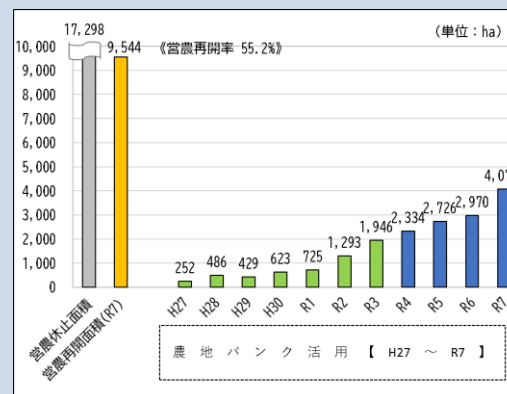
(公財)福島県農業振興公社

原子力被災12市町村における農地中間管理事業のR7年度実績について

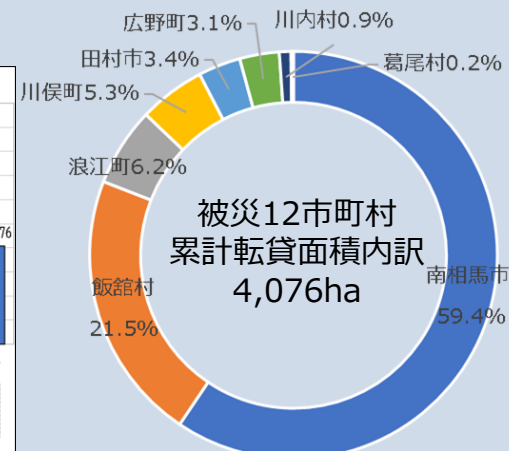
被災12市町村のR7年度貸借実績

被災12市町村(田村市(都路)、南相馬市(原町区・小高区)、川俣町(山木屋)、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村)における令和7年度の貸借実績は、**1,713ha**(県全体5,163haの内数、**県全体の33.2%**)となりました。

また、令和7年度までの被災12市町村全体の累計転貸面積(ストック)は、**4,076ha**(県全体の18,007haの内数、**県全体の22.6%**)であり、令和7年度末の被災12市町村全体の営農再開面積は、9,544ha(営農再開率55.2%)、営農再開面積に対する農地中間管理事業の活用率は**42.7%**となっています。



▲被災12市町村の営農再開面積と農地バンク活用実績



▲R7年度被災12市町村 累計転貸面積内訳

R7年度の取組内容

第2期復興・創生期間の最終年度である令和7年度においては、被災12市町村に事業推進のため駐在している「市町村コーディネーター」が、関係機関との調整や地域計画の座談会や個別会議等に参加(延べ出席回数**149回**)し、事業内容等の説明をするなど市町村や農業者に寄り添った支援をしてきたことに加え、ほ場整備事業や営農再開支援事業、機構集積協力金の後押しもあり、被災地域対策室の設置以降、**過去最大の貸借実績**となった。特に、南相馬市・浪江町・飯舘村等で機構集積協力金とセットで農地中間管理事業を活用した貸借が増加した。

今後の取組

令和12年度末までに11,342ha(営農可能面積の75%)の営農再開目標の実現に向け、地域計画に基づき、第3期復興・創生期間(R8～R12)中に、農地中間管理事業の活用が円滑に進むよう、事業の周知活動や担い手・農地所有者の意向把握、事前準備(移行対象農地情報整理、賃借料、契約期間等の調整)を進め、営農再開の加速化に取り組んで参ります。